青果市場跡地活用プロジェクトについて

青果市場跡地の概要



年度	年月	項目	内容
H30	H31.3	青果市場の営業終了	阿久根中央青果株式会社の <u>営業が終了</u>
R1	R2.2	青果市場跡地活用検 討委員会報告書	・ <u>現施設の取扱いについては、解体がやむを得ない</u> との結論 ・今後は、 <u>北さつま漁協が管理・所有する旧港施設と合わせた一体的</u> な活用を模索すべき
R2		施設解体	旧青果市場の営業終了後も残置されていた <u>施設を解体撤去</u>
	R3.3	跡地を県へ返却	市が占用許可を受けていた青果市場跡地について県に返却



R5年度

〇キーワード

- 1 「海」を主要なテーマに
- 2 「公民連携」で
- 3「稼ぐ力」を備えた場所に
- 4 「地域経済循環」の拠点
- 5「市民」も集う



大学生、学識経験者(ヨソモノ、 ワカモノ)の視点も踏まえた <mark>跡地活用基本構想</mark>を策定

青果市場跡地活用基本構想の概要(R6.3策定)



大学生等のフィールドワーク、市民ワークショップを経た地域課題、地域資源を活用した利活用アイデア

- ・専用ゴミ箱、魚が捌ける流しなどの設備や魚買取り、発送などのサービスも提供できる釣人のためのおもてなし拠点
- ・座学、調理、体験など水族館では出来ない海、魚の楽しみ方を学べる施設
- ・定期的な朝市の開催や漁師飯などの朝ごはんを楽しめる公園、施設
- ・魚神社、猫神社など特徴的な神社を作り観光の拠点に(事例:南九州市釜蓋神社)
- サイクルツーリズムの拠点(事例:広島県尾道市ホテルサイクル)
- ・近隣の飲食店、温浴施設と連携したまちぐるみ旅館
- カヤック、サップなどのブルーツーリズム観光拠点

基本構想コンセプト「まち想いとやりたい気持ちが集まるみんなの公園」

求められる理念と機能

みんなが楽しめる

- ・市民が使える場所が欲しい
- ・子育て世代、高齢者、障がい者でも 気軽に、安心して立ち寄れる場所に
- 一人でも行きたくなる場所に
- ペットと一緒に行ける場所に

心も身体も健康になれる

- ・海遊びの拠点に (シャワーや更衣室)
- 芝生やハンモックで休みたい。
- ・朝ヨガなど朝を楽しめる仕掛けが欲しい。
- ・バリアフリーでオープンなカフェが欲しい。
- バーベキュースペースが欲しい。

自然、文化を大事に

- 海、魚について学べる場所に
- ・漁師さんと一緒にテーブルを囲める場所に
- 郷土料理をお母さんと一緒に作れる場所に
- ・カルチャー、ブルー、グリーンツーリズム の拠点に

コンセプトを実現するためのチームビルディング

行政

担当:テーブル 器が映える、置き たくなる環境づく り、インフラ整備 などを担当

役割分担と共創イメージ

市民

担当:料理

趣味、特技などの 表現、活動を通し てにぎわいづくり、 価値づくりを担当

事業者

担当:器

市民の活動が起こり易い建物、設備 の設置などを担当

利活用イメージ案1~親子連れで行きたくなる「魚」の公園~



テーマ 親子連れで行きたくなる「魚」の公園

構成 芝生広場・店舗・宿泊施設・共用調理施設・共用トイレ

利用者のイメージ

- ・子供がかけっこをしたくなる小さな丘がある芝生広場。
- ・芝生広場では定期的にマルシェや朝市が開催される。
- ・魚の学校 (共用調理施設) は 魚の知識、調理の仕方を子供から 大人まで学べる場所。市民だけでなく釣り人も利用できる。
- ・貸し店舗は寿司店、カフェ、直売所などの入居を想定。店内と 公園が繋がり客席からの眺めも良い。
- ・2階宿泊施設は近隣ビジネスホテルと競合しないサイクルツー リズムホテルなど特徴的な宿泊施設をイメージ。

その他

・平日は市民、土日祝は観光客が主な利用者となるイメージ。











利活用イメージ案2~大きな芝生公園とチャレンジショップヴィレッジ~



テーマ

大きな芝生公園とチャレンジショップヴィレッジ

構成 芝生広場・店舗・共用トイレ

利用者のイメージ

- ・公園が広く、小さな丘もあり子供やペットが遊びやすい。
- ・子育て中のお母さんが集まるの憩いの場所に。
- ・マルシェや朝市が定期的に開催される。
- ・ブルーツーリズムのおもてなし拠点に。
- ・ジャムなど小さな商品を作る加工施設等の利用も考えられる。

その他

- ・託児所が設置出来れば子育て世代の女性が活躍出来る場所に。
- ・小さな店舗は借り易く、地域の創業を応援する場所に。
- ・平日は市民、土日祝は観光客が主な利用者となるイメージ。











今後のスケジュール(予定)



- ① 令和6年5月~10月
 - 市内事業者向け説明会
 - 先進事例の視察、勉強会
 - 応募要領の検討
- ② 令和6年11月~令和7年1月
 - 事業者公募手続
- ③ 令和7年2月、3月
 - プロポーザル方式による事業者の選定
 - ※ ①の期間中に、土地の取得について県との協議を継続



~参加された皆さまにお願い~

青果市場跡地の整備・活用に対するご意向について、アンケート調査を行います。 右記QRコードを読み取り、ご回答ください。



